

令和6年

峡南医療センター企業団議会 第2回定例会会議録

令和6年8月28日 開会

令和6年8月28日 閉会

峡南医療センター企業団議会

令和 6 年

峽南医療センター企業団議会
第 2 回定例会

8 月 2 8 日

令和6年峡南医療センター企業団議会第2回定例会（1日目）

令和6年8月28日
午後 2時30分開議
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第4号 峡南医療センター企業団会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第5 議案第5号 令和6年度峡南医療センター企業団会計補正予算(第1号)について
日程第6 認定第1号 令和5年度峡南医療センター企業団会計決算認定について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番	一之瀬 滋 輝	2番	丹 澤 孝
3番	新 津 千 吉	4番	高 尾 貫
5番	松 野 清 貴	6番	秋 山 仁
7番	小 林 有紀子	8番	青 柳 光 仁
9番	鮫 田 洋 平	10番	井 上 光 三

3. 欠席議員(0名)

4. 会議録署名議員

3番	新 津 千 吉	7番	小 林 有紀子
----	---------	----	---------

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
(7人)

企 業 長	河 野 哲 夫
経 営 管 理 局 長	山 田 芳 男
経営管理局総務人事部長	石 井 よ し み
経営管理局経営企画部長	杉 山 和 己
市川三郷病院事務部長 兼 ケアセンターいらか事務部長	志 村 敦
富士川病院事務部長	米 山 裕 士
サンビューふじかわ事務部長	大 森 博 之

6. 職務のため出席した者の職氏名 (3名)

議会事務担当	久 保 真 人
議 会 書 記	渡 辺 裕 太
議 会 書 記	鶴 田 賢 人

開会 午後 2時30分

○経営管理局（久保真人君）

定刻になりました。

本日は、令和6年峡南医療センター企業団議会第2回定例会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、互礼を行いたいと思います。

ご起立ください。

相互に礼。

ご着席ください。

なお、本日、市川三郷病院の久保寺院長および富士川病院の渡邊院長から診察のため、欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

それでは、鮫田議長、よろしく願いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

改めまして、こんにちは。

開会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも大変ご多忙のところ、本企業団議会の第2回定例会にご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、毎年この8月の定例会におきましては、前年度の決算認定が上程されておるところでございます。

昨年度（令和5年度）の決算につきましては、一昨年度（令和4年度）に比べ、コロナ関連の補助金が大幅に減となったことなどから、営業収益と営業費用による営業損失が増え厳しい財政状況となっております。

また、新型コロナウイルス感染症は「5類」に移行しましたが、感染力が強い変異株「KP.3」に感染する人が増え、病院も老健も目標どおりに運営できない状況が続いております。病院、老健施設においては、感染症への対応、対策が続いており、スタッフのご苦労には、心より感謝をしているところでございます。

さて、7月9日、30日に、市川三郷病院の建替え等を検討する「施設整備検討委員会」が開催され、診療機能の整備方針、介護保険事業計画の策定に向けての検討および市川三郷病院のバリューアップ案について方針がまとまったところでございます。

こうしたことを踏まえますと、今年度は、企業団にとって、これからの将来を見据えた重要な年となっております。

持続可能な地域医療提供体制を確保するため、公立病院として果たすべき役割や機能を明確化・最適化していかなければなりません。

地域の医療・介護に携わる企業団職員の皆さまにおかれましては、更なるご活躍をご期待申し上げます。

議会としましても、企業団と情報の共有を図りながら、協力、支援をしてみたいと思っております。

さて、本定例会に提出された議案につきましても、企業長から説明がありますが、慎重な審議をよろしく願いいたします。

残暑に重ね天候不順の折から、議員各位には健康に十分ご留意され、ご活躍されますようお

願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

それでは、ただいまから令和6年第2回峡南医療センター企業団議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。

本日これからの議事日程については、議長において作成し、お手元に配付しました議事日程
としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

日程に入ります。

○議長（鮫田洋平君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第114条の規定によって、

第3番 新津千吉君

第7番 小林有紀子さん

以上2名を指名いたします。

○議長（鮫田洋平君）

日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

○議長（鮫田洋平君）

日程第3 諸般の報告。

この際、議案の審議に先立ちまして諸般の報告を行います。

7月30日に（4月度、5月度）、8月27日に（6月度）の例月出納検査が行われ、監査委員から検査の結果、相違ないとの報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで企業長より、あいさつの申し出がありましたので、これを許します。

企業長、河野哲夫君。

○企業長（河野哲夫君）

本日ここに、令和6年峡南医療センター企業団議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも大変ご多忙の中を全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素から峡南医療センター企業団の事業運営に際しましては、格段のご理解とご支援を賜っておりますことに、併せて厚く御礼を申し上げます。

7月の日本の月平均気温は、統計を開始した1898年以降の7月として昨年の記録をさら

に上回り、最も高くなりました。連日危険な暑さが続いておりますが、8月3日には富士川町で全国放送の夏季巡回ラジオ体操・第15回富士川町ふれあいラジオ体操会が開催され、8月7日には市川三郷町で第36回神明の花火大会が開催されました。

また、パリで開催されたオリンピックは興奮と感動を味わうことができましたが、新型コロナウイルス感染症第11波の流行が続く中、峡南医療センター企業団の職員は、今まで同様に診療・介護の感染対策を継続して体制を変えることなく、毎日の業務を行っております。

さて、昨年の企業団議会全員協議会でお認めいただきました企業団の「経営強化プラン」は、本年3月に策定と公表を行いました。これと並行して2月から「市川三郷病院建替えに係る基本構想・基本計画」の策定を開始し、3月に現地調査、4月に企業団と2病院、2老健について、それぞれ主要メンバーのヒアリングを実施しました。その後、数回の打ち合わせにより企業団としての方向性を検討し、7月30日の施設整備検討委員会において方針がまとまりました。

診療機能の整備方針については、ヒアリングにより診療科設定において検討すべき課題を抽出し、2病院を集約する方向となりました。

介護施設の在り方については、サンビューふじかわは令和元年度から、ケアセンターいちかわは令和2年度から決算が赤字に転落し、年々赤字が増加しています。利用者の減少が主な要因であり、企業団として2老健を維持していく必要性について検討しています。企業団が「地域完結型医療」を目指す中で、「急性期から回復期、在宅医療に至るまで地域全体で切れ目のない必要な医療を提供します。」という基本方針を実現していくためには、2病院、2老健の同じ機能の施設は変更し、病院、診療所、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、訪問看護ステーション、居宅介護支援センターと、それぞれ異なる機能の施設にした上で、各施設が連携して切れ目のない必要な医療を提供できる体制を構築したいと考えています。

市川三郷病院の企業団としての建替え方針については、財源も厳しく、富士川病院も平成11年の建築からすでに25年を経過し、法定耐用年数39年まで残存期間は14年となっているため、現時点での大規模な整備は見送り、現在の建物を補助金活用によりバリューアップすることに留め、15年後以降に全面再整備を行う方向で進めております。

令和6年度企業団事業会計も、もうすぐ5カ月が終わろうとしておりますが、営業収益の柱である病院の外来・入院患者数および老健の通所・入所利用者数が、なかなか目標とした数値には達しておりません。新型コロナウイルス感染症や人口減少などの影響により、今後の事業収支を懸念しているところであります。

さて、本日の定例会には、条例の一部改正1件、令和6年度企業団会計補正予算および令和5年度企業団会計決算認定の3案件を提出させていただいておりますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、議員各位におかれましては、残暑の折から、ますますご健勝にて、ご活躍されますことを心よりご祈念申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

○議長（鮫田洋平君）

以上で、企業長のあいさつを終わります。

○議長（鮫田洋平君）

日程第4 議案第4号 峡南医療センター企業団会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

企業長、河野哲夫君。

○企業長（河野哲夫君）

議案第4号 峡南医療センター企業団会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、フルタイムの会計年度任用職員の職務の級について、構成町等の状況を鑑み、所要の改正を行う必要があります。

これが、この条例案を提出する理由であります。

詳細につきましては、担当部長から説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（鮫田洋平君）

議案第4号の補足説明を求めます。

総務人事部長、石井よしみさん。

○総務人事部長（石井よしみ君）

補足説明をさせていただきます。

議案の1ページをご覧ください。

提案理由にありますように、フルタイム会計年度任用職員の職務の級について、構成町等の等の状況を鑑み、所要の改正を行うものでございます。

議案の2ページ、新旧対照表をご覧ください。

主な改正箇所は、目次を削除いたします。

第5条中「級別基準職務表」を「級別基準職務分類表」に改めます。

第12条中「第13条第2項」を「第12条第2項」に改めます。

第16条中「第22条」を「第17条、第26条及び第27条」に改めます。

第17条中「(任期の満了後引き続き同一の職務の内容の職に任用された場合における当該任期(6月未満のものに限る。)と直前の会計年度における任期との合計が6月以上となる場合を含む。第22条において同じ。)」を削除いたします。

第18条中「給料の月額」を「給料月額」に改めます。

第20条第2項中「基準日額」を「基準月額」に、同条第4項中「これらの規定に規定する」を「これらに規定する」に改め、「に、100分の3を乗じて得た額を加算した額」を削除いたします。

第22条第1項および第2項中「規則で定める割合」を「規則に定める割合」に改めます。

2ページ、新旧対照表をご覧ください。

別表（第5条関係）級別基準職務分類表について。

ア 行政職給料表、イ 医療職給料表（一）、オ 福祉職給料表およびカ 単純労務職給料表は、2級以上を削除いたします。

ウ 医療職給料表（二）、エ 医療職給料表（三）は、3級以上を削除いたします。

この条例は公布の日から施行し、令和6年10月1日から適用いたします。

以上、峡南医療センター企業団会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改

正についての補足説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（鮫田洋平君）

これより議案第4号の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、青柳光仁君。

○8番議員（青柳光仁君）

今、ご説明いただいたり、全員協議会でもご説明いただきましたけど、3ページの分類表の医療職給料表の中に、臨床検査技師とか、PTとか、OTとか職業が書いてありますけど、この中へ言語聴覚士が、漏れているというのか、入れたほうが良いと思うのですけれども、最近では脳梗塞とか、交通事故とか、認知症とかに関連して言語リハビリが必要になるとか、まず嚥下といいますか、飲み込みが必要になるとか、言語聴覚士の範疇のようですから、現在、従事する職員がいないとしても、入れておいたらどうかと考えますけれども、当局のお考えを伺います。

○議長（鮫田洋平君）

経営管理局長、山田芳男君。

○経営管理局長（山田芳男君）

ご指摘ありがとうございます。今回の条例の中には、今現在いる職員を想定して職種を挙げておりました。青柳議員がおっしゃるように、言語聴覚士についても、今後配置しなければならない時期が来るかもしれませんけれども、現時点では在職しているものはございませんので、本日の議会においてはこのままの条例としてお認めいただき、今後、配置されるときに改めて改正の議案を出させていただくということによろしいでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

8番、青柳光仁君。

○8番議員（青柳光仁君）

了解いたしました。

ありがとうございます。

○議長（鮫田洋平君）

ほか質疑はありませんか。

10番、井上光三君。

○10番議員（井上光三君）

これは全ての職員を2級までと、3級以上はないというふうに整理をされているんですが、ちょっと心配だったのは、9ページの新旧対照表で、新たに1級、2級、准看護師と看護師、保健師、助産師に整備されたんですが、よく聞くのは、ここの病院は分かりませんが、看護師等の確保が非常に難しいということで、会計年度任用職員においても、ある程度の職務を与えるような形のほうがいいかと思っているんですが、旧のところでは3級に困難な業務を行う看護師、保健師、助産師の職務、それから特に困難な業務を行う准看護師、このぐらいはルール上、置いておかないと、会計年度任用職員を長年勤めていただいた職員にはここまでのところを確保する必要があるのではないかと思うんですが、その点をお答え願います。

○議長（鮫田洋平君）

総務人事部長、石井よしみさん。

○総務人事部長（石井よしみ君）

現職、いる職員に関しては、等級を下げるとか、そういうことは考えておりません。このままの状況でいきます。

今後、各町の状況も鑑みてということで、このような改正をさせていただいております。

○議長（鮫田洋平君）

10番、井上光三君。

○10番議員（井上光三君）

分かりました。

以上です。

○議長（鮫田洋平君）

そのほか、質疑はありませんか。

（なし）

ないようですので、以上で質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

お諮りします。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり決定しました。

○議長（鮫田洋平君）

日程第5 議案第5号 令和6年度峡南医療センター企業団会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

企業長、河野哲夫君。

○企業長（河野哲夫君）

議案第5号 令和6年度峡南医療センター企業団会計補正予算（第1号）については、第2条において、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額、第3条において、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額および、第4条において、予算第5条に定めた医療機器等整備事業の企業債限度額「1億3,710万円」を「8,430万円」に、病院整備事業の企業債限度額「1千万円」を「7千万円」に改めるものであります。

以上、主な内容を申し上げましたが、補正の詳細につきましては、担当部長から説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（鮫田洋平君）

議案第5号の補足説明を求めます。

経営企画部長、杉山和己君。

○経営企画部長（杉山和己君）

補足説明をさせていただきます。

資料1 2ページをご覧ください。併せて、先ほどの全員協議会の資料の29ページ、資料2も一緒にご覧いただければと思います。

では議案資料より、第2条、収益的収入及び支出の補正になります。

予算第3条に定めました収入には、第1款病院事業収益に第1項医業収益1,456万3千円、第2項医業外収益213万2千円、第2款介護老人保健施設事業収益に第1項事業収益909万8千円、第2項事業外収益15万5千円を増額し、支出には、第1款病院事業費用に第1項医業費用929万円、第2款介護老人保健施設事業費用に第1項事業費用226万5千円を増額することとします。

主な内容としては、概要の備考にありますように、令和6年度の診療報酬、介護報酬の改定により収入が増加し、それに対応する支出も増加したというものです。

続いて13ページ、第3条、資本的収入及び支出の補正になります。

予算第4条に定めました収入には、第1款病院事業資本的収入に第1項企業債720万円、第4項県支出金に1,322万8千円を増額し、支出には、第1款病院事業資本的支出に第1項建設改良費2,042万8千円を増額することとします。

主な内容としては、概要の備考にありますように、緊急に必要となった医療機器の整備と新興感染症対応力強化事業費補助金による簡易陰圧装置の整備、これらに伴い収入、支出が増加したというものです。

続いて、第4条、企業債の補正になります。

概要の備考にありますように、自動火災報知設備受信機6千万円について、当初予算では医療機器整備費に計上していましたが、県からの指摘があり、医療施設設備整備費へ変更することになりました。これにより、医療機器等整備事業の企業債限度額を当初の1億3,710万円から自動火災報知設備受信機6千万円を差し引き、新たに購入予定の医療機器720万円を加えた8,430万円、病院整備事業の企業債限度額を当初の1千万円に、先ほどの自動火災報知設備受信機6千万円を加えて、7千万円に改めるというものになります。

補足説明は、以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

これより議案第5号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、井上光三君。

○10番議員（井上光三君）

今回、補正で、医業収益の部分ですよね、入院収益、外来収益が、今の説明ですと診療報酬の改善ということで、これだけの収入があったと。この診療報酬の規則が改正されて、こうなったのか、そうであれば当初予算、今後、見直す必要があるんですけど、そうではなくて、これは一過性のものなんですか。説明をいただきたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

経営企画部長、杉山和己君。

○経営企画部長（杉山和己君）

令和6年度の診療報酬、介護報酬の改定で、新たに処遇改善のベースアップ加算というものが新設されました。こちらのほうを新たに施設基準の届出を行いまして、算定できるようにすることによって、その分の収入が確保されることとなります。

こちらのほうが処遇改善ということで、給与費で支出のほうをするということが要件となっていますので、全て給与費のほうに充てるということとなります。

○議長（鮫田洋平君）

10番、井上光三君。

○10番議員（井上光三君）

収入の経緯は、分かりました。

これを給与費ということですが、給与費はどういう手当の仕方をされたんでしょうか。

給与表を一段上げたとかなんとかではなくて、どういう手当の仕方をされたんでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

経営管理局長、山田芳男君。

○経営管理局長（山田芳男君）

私のほうからお答えさせていただきます。

今回の処遇改善・ベースアップについては、厚生労働省から職員の処遇改善を図ることによって、その分を診療報酬で賄うというような制度改正が行われたものです。

当初予算の段階では、まだ細かいところまでは分かっていなかったことと、いつからこれが申請できるのかが分からなかったことから、当初予算には計上をしませんでした。

これからこの申請を出していくんですが、今回この議会でお認めいただいたあと、条例と規程については改正を加えた上で、10月1日を目指して申請を出していきます。

申請が認められたところから、収益のほうも追加してお金がもらえるようになりますし、逆に給与はその時点から職員のほうに支払うという流れになっていきます。

給与の内容につきましては、昨年度、人事院の勧告を見送っております。職員の給料が上げられなかったというところになりますけれども、今回、この処遇改善を使って、そのベースアップの部分については、この中でさせていただこうと思っております。

先ほど、条例の中で処遇改善についてもご説明をした中に、給料表の改正ですとか、それから当初予算には盛ってあったんですが、会計年度任用職員の勤勉手当が新たに出るようになりましたので、これも処遇改善の一環として使うことにいたしました。

新たに手当として出すものは、老健だけになります。老健については、人事院の勧告と期末勤勉の改正では金額が足りませんでしたので、その部分については、特殊勤務手当という形で支出をしていくというふうに検討しております。

処遇改善を行ったものによって、入ってくる金額も決まってくるので、そのバランスを見ながら進めていこうと思っております。

以上です。

○議長（鮫田洋平君）

10番、井上光三君。

○10番議員（井上光三君）

承知しました。

○議長（鮫田洋平君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

お諮りします。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり決定しました。

○議長（鮫田洋平君）

日程第6 認定第1号 令和5年度峡南医療センター企業団会計決算認定についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

企業長、河野哲夫君。

○企業長（河野哲夫君）

認定第1号 令和5年度峡南医療センター企業団会計決算認定について

まず収益についてであります。営業収益が40億3,251万2,867円、営業外収益が7億5,700万2,461円、収益合計は47億8,951万5,328円でありました。

次に、費用についてであります。営業費用が48億2,528万3,945円、営業外費用が1億8,153万3,544円、費用合計は50億681万7,489円でありました。

さらに、特別損失として2,527万6千円がありました。

これにより、収益から費用を差し引いたマイナス2億1,730万2,161円に特別損失を加えますと、マイナス2億4,257万8,161円の当期純利益となりました。

別途、監査委員から決算審査が報告されると思いますが、審査意見等も踏まえ認定を求めるものであります。

決算の詳細につきましては、担当部長から説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（鮫田洋平君）

認定第1号の補足説明を求めます。

経営企画部長、杉山和己君。

○経営企画部長（杉山和己君）

補足説明をさせていただきます。

議案書の26ページをご覧ください。

令和5年度峡南医療センター企業団決算報告書からの説明となります。

27ページと28ページについては、収益的収入及び支出についてまとめたものとなります。続いて、29ページと30ページについては、資本的収入及び支出についてまとめたものとなります。

次に、31ページと32ページは、令和5年度企業団の損益計算書となります。

1の営業収益です。

医業収益は、両病院合わせたものであり、(1)入院収益から(3)その他医業収益までを合わせまして、32億7,495万1,184円となりました。

その下の事業収益は、両老健を合わせたものであり、(4)介護保健施設介護料収益から(8)居宅介護支援介護料収益までを合わせまして、7億5,756万1,683円となりました。

その右側にある40億3,251万2,867円が、本業となります営業収益の合計となります。

次に、2の営業費用です。

医業費用は、両病院と経営管理局分を合わせたものであり、(1)給与費から(5)研究研修費までを合わせまして、38億9,847万3,819円となり、両老健を合わせた事業費用は、(6)給与費から(10)研究研修費までを合わせた9億2,681万126円となりました。

その右側にある48億2,528万3,945円が本業に係る営業費用の合計となります。

その斜め下にある記載は、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益であり、マイナス7億9,277万1,078円となっています。

次に、3の営業外収益です。

営業外収益は、両病院と経営管理局部分を合わせたものであり、(1)補助金から(5)その他営業外収益までを合わせまして6億7,071万6,126円となり、両老健を合わせた事業外収益は(6)補助金から(10)その他事業外収益までを合わせた8,628万6,335円となりました。

その右側にある7億5,700万2,461円が営業外収益の合計となります。

次に、32ページになります。

4の営業外費用です。

営業外費用は、両病院と経営管理局分を合わせたものであり、(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(3)雑損失までを合わせまして1億4,791万8,850円となり、両老健を合わせた事業外費用は、(4)支払利息及び企業債取扱諸費から(6)雑損失までを合わせた3,361万4,694円となりました。

その右側にある1億8,153万3,544円が営業外費用の合計となります。

さらに、その右側にある5億7,546万8,917円は、営業外収益と営業外費用との差であり、営業外での利益となります。

その下にある記載は経常利益であり、前のページの中段にある営業利益マイナス7億9,277万1,078円に、先ほどの営業外利益5億7,546万8,917円を加えた経常利益はマイナス2億1,730万2,161円となり、これに次の5の特別損失マイナス2,527万6千円を加えた当年度の純利益は、マイナス2億4,257万8,161円となりました。

さらに、前年度繰越利益剰余金6億325万5,229円と、その他未処分利益剰余金変動

額5,489万5,951円を加えた当年度未処分利益剰余金は4億1,557万3,019円となりました。

次に、33ページになります。こちらは、令和5年度の剰余金計算書となります。

続いて34ページは、令和5年度の剰余金処分計算書となります。

次に35ページと36ページ、こちらが令和5年度企業団の貸借対照表となりますので、こちらのほうも説明いたします。

まず、資産の部になります。

1の固定資産です。

固定資産は(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、(3)投資その他の資産で構成されています。

(1)有形固定資産は、イの土地からホのリース資産までを合わせまして21億4,675万2,662円となっています。

(2)無形固定資産は、イの電話加入権とロのソフトウェアを合わせた2,896万8,296円となり、(3)投資その他の資産は、イの長期貸付金とロの施設設備等整備事業基金を合わせた4,827万7,785円となりました。

これらを合わせました固定資産の合計は、22億2,399万8,743円となりました。

次に、2の流動資産です。

(1)現金預金から(4)その他流動資産までを合わせた流動資産の合計は、19億3,852万2,640円となります。

これに先ほどの固定資産の合計22億2,399万8,743円を加えた資産の合計は、41億6,252万1,383円となります。

次に、36ページをお願いします。

負債の部になります。

3の固定負債は、(1)企業債から(3)引当金までを合わせまして、合計13億6,690万1,445円となります。

次に、4の流動負債です。

(1)企業債から(5)預り金までを合わせた流動負債の合計は、8億5,739万2,750円となります。

次の5の繰延収益は、(1)長期前受金と(2)収益化累計額を合わせた8億450万8,422円となり、これらを合わせました負債の合計は30億2,880万2,617円となりました。

次は、資本の部です。

6の資本金は、3億3,300万7,698円となっています。

7の剰余金は(1)資本剰余金3億8,003万4千円と(2)利益剰余金4億2,067万7,068円を合わせた8億71万1,068円となり、これらを合わせました資本の合計は11億3,371万8,766円となりました。

また、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は41億6,252万1,383円となり、35ページの下の合計額の41億6,252万1,383円と一致していることになっています。

次に、37ページから令和5年度峡南医療センター企業団決算附属資料となります。

38ページ、39ページの事業報告書、1の概要、(1)総括事項については、先ほど全員協議会で報告させていただきましたので、こちらでは省略させていただきます。

40ページの一番上は、(2)議会議決事項になります。

その下が(3)行政官庁認可事項、(4)職員に関する事項となっています。

次の42ページと43ページ、こちらは2の業務に関して(1)業務量、(2)事業収入に関する事項、(3)事業費に関する事項をまとめたものとなります。

次に44ページの上段、3の会計となっており、(1)重要契約の要旨、(2)借入金の概況をまとめたものとなります。

下段の4.その他は、構成団体負担金の使途についてとなっています。

45ページはキャッシュ・フロー計算書、46ページから51ページまでは収益費用明細書となっています。

続いて52ページは固定資産明細書、53ページは企業債明細書となっています。

最後に54ページと55ページ、注記となっています。

決算認定の補足説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長(鮫田洋平君)

提案理由および補足説明が終わりました。

引き続き、監査委員より監査結果の報告をお願いいたします。

井上明彦代表監査委員。

○代表監査委員(井上明彦君)

本日は、大変お疲れさまでございます。

ただいま、議長から指名をいただきました監査委員の井上でございます。

どうかよろしくお願いいたします。

まず、報告に入る前に、このたび実施いたしました決算審査におきましては、関係職員の皆さまには大変お忙しい中をご協力いただきまして、予定どおり終了することができました。

ありがとうございました。

それでは、令和5年度峡南医療センター企業団の決算審査意見についてご報告をいたします。

お手元の資料の23ページをご覧ください。

まず審査の対象は、令和5年度峡南医療センター企業団決算書類。具体的には決算報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書および決算附属資料でございます。

審査の時期は、令和6年6月25日でございます。

次に、審査結果につきましてご報告いたします。

審査に付された峡南医療センター企業団の決算報告書等の決算計数および予算の執行状況等は、いずれも関係法令の定める会計基準等に準拠して、適正かつ正確に処理されているものと認められました。

24ページをお願いします。

令和5年度の峡南医療センター企業団の決算状況について、ご報告いたします。

営業収益40億3,200万円、営業費用48億2,500万円、営業利益マイナス7億9,200万円、営業外収益7億5,700万円、営業外費用1億8,100万円、経常利益マイナス2億1,700万円、当期純利益マイナス2億4,200万円、当年度未処分利益剰余金

4億1,500万円を計上するに至りました。

(2)前年度決算額増減状況におきましては、①としまして、営業収益において、前年比で4,400万円減額です。

25ページをお願いします。

②営業費用におきましては、前年比で7,200万円増額となりました。

③営業利益におきましては、前年比1億1,600万円減額となりました。

④営業外収益は、前年比5億8千万円減額となりました。

⑤営業外費用は、前年度とほぼ同額となりました。

⑥経常利益は、前年比6億9,800万円減額となりました。

⑦当期純利益は、前年比7億2,500万円減額となりました。

以上で、令和5年度決算審査についての報告を終わります。

引き続きまして、令和5年度峽南医療センター企業団経営健全化審査意見について、ご報告いたします。

お手元の資料の56ページをご覧ください。

まず、審査の概要からご報告いたします。

この経営健全化審査は、企業長から提出された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

次に、審査結果についてご報告いたします。

審査に付された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

最後となりますが、本年度は昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、資金不足比率は横棒の表記となっております。

以上で、経営健全化審査報告についての報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長(鮫田洋平君)

これより、認定第1号の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、高尾貫君。

○4番議員(高尾貫君)

事業報告書の概要について、質問、意見を少し申し上げたいと思いますけれども、大変厳しい財政事情の中でありまして、令和5年度峽南医療センター企業団の事業報告資料である、いわゆる持続可能な地域医療提供体制を確保するための計画を実行し、病院事業の経営強化に総合的に取り組む、これは資料39ページ、うしろのほうにありますよね。特に私が感じていること、あるいは聞き取った点で、次の点について指摘、あるいは具体的な取り組みを求めたいと思います。

まず1つは、4点ありますけれども、1点ずつ申し上げます。

職員の協力、すなわちモチベーションの向上、職員の離職、現在、私の耳に入っているのは、2ないし3人くらいが離職をしていると。その離職を防ぐ上でも、企業団の方向性、そして責任、さらにはやりがいなどを明示して、職員労働組合等の意見も聞き取り、十分に話し合って協力を得る、そういう努力を行うことを改めてお願いをしたいと思うんですけれども、答弁を

求めたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

総務人事部長、石井よしみさん。

○総務人事部長（石井よしみ君）

離職については、こちらのほうでもだいぶ問題となっているところではございますが、モチベーションの向上等、各施設と相談しながら今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

4番、高尾貫君。

○4番議員（高尾貫君）

いわゆる職員、さらには職員労働組合等の意見も聞いてほしいということで、ぜひそこは受け止めていただきたいと思うんですけども、職員組合から、これはすでに要求書といたしますか、求められている部分があるかと思うんですけども、それに対するいわゆる見解、回答ですね、これが出ておりますよね。これは8月22日に出されたのかな、見解を。それで、その見解に対して、やりとりしているかどうかは分かりません、私も。そこは。そのところはこれから引き続き行うかどうか、それを確認しておきたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

総務人事部長、石井よしみさん。

○総務人事部長（石井よしみ君）

組合とは定期的に事務折衝等を行って、意見交換を行っております。

組合からの要望に関しては、こちらのほうでも真摯に受け止めて検討しているところでございます。

○4番議員（高尾貫君）

ちょっと聞きにくいんですけど。

○総務人事部長（石井よしみ君）

組合との折衝は定期的に行っており、組合からは、離職等については今のところ何も意見は出ておりませんが、処遇改善等については、引き続き検討を続けていく予定でございます。

○議長（鮫田洋平君）

4番、高尾貫君。

○4番議員（高尾貫君）

ぜひ、改めてそこはお願いをしておきたいと思います。

2点目は、企業団の費用の削減という意味での質問になりますけれども、いわゆる企業の負担、これはできるだけ少なくしたらどうだろうかという、そういう思いでの質問ですけれども、今年の2月、診療報酬、介護保険の改定がありましたね。それと職員ベースアップ加算の申請、これもあるんですけども、先ほどの井上議員の質問と、補正のところでありましたけど、ちょっと重なるかもしれませんが、そういうことになります。

それから、介護職員の処遇改善加算、あとはそれらを積極的に活用すると同時に、さらに公的制度や補助金の活用、そして申請に積極的に取り組むことなどをして、企業団の負担増にならない、いわゆるスタッフの処遇改善、これをお願いしたい。つまりは、企業団のできるだけ費用を、負担をかけない。それによって様々な補助金、申請等を行って、それを活用すると

いうことですが、そこはどのような考え方を持っていますか。

○議長（鮫田洋平君）

経営企画部長、杉山和己君。

○経営企画部長（杉山和己君）

県の補助金等がいろいろありますので、そちらのほうは注意しながら見て、購入する医療機器等で補助金等が活用できるようなものについては、そちらの補助金のほうに申請をするようにしています。

これからまた市川三郷病院の建替え等もあり、補助金もいろいろと申請できるものもありますので、抜け目のないように申請をしていきたいと思っています。

以上になります。

○議長（鮫田洋平君）

質疑の回数が1議案につき3回になりますよね。

もう3回されております。

○4番議員（高尾貫君）

分かりました。3回ですね。

引き続き、3点、4点あるんですけども、それはもう駄目でしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

3回と決まっていますので、3回でお願いいたします。

○4番議員（高尾貫君）

議案書が届いてくるのが5日前ですよ。この会議の。一般質問を通告したくてもできないんですよ。だから、ここでやっているんですよ。それで制限をかけるというんだったら、発言するなという意味ではないですか。おかしいと思いませんか、皆さん。

それは決めは決めなのかもしれませんよ。だけど、来る文書が5日前に来て、さあ、どうするんだという話でしょう。駄目ですよ、そんなものは。1カ月前に書類を出してくださいよ。議案書を。そうすれば一般質問に間に合いますよ。今回は8月14日でしたね、締め切りが。私が無理を言っていますか。

もう1つ、言いますけども、例の福祉施設、昨年8月1日に、これはちょっと大事なところですから言っておきます。8月1日に、いわゆる福祉施設と保育施設で、いわゆる物価高騰対策ですね、それに基づく賃上げの支援ということでもって、1人当たり9千円が支給される予定でした。されています。1回目が6千円。今度2回目が、組合から言われて2千円、掛ける11カ月分。これでトータル8千円です。あとの1千円はどうなったんですか。

企業団でご活用したんでしょうか。それとも何にご利用していただいたんでしょうか。そこは出ていないんですよ、これ。

これは令和5年8月1日のことですよ。すでに運用されているんですよ。

○議長（鮫田洋平君）

経営管理局長、山田芳男君。

○経営管理局長（山田芳男君）

ただいまの高尾議員のご質問は、昨年の8月から、おそらく福祉職員に対する補助金で、1人2月まで9千円ずつを支給できるような補助金がついたものを指していると思いますので、それについてのご説明をさせていただきます。

1人当たり9千円を原資としまして、その対象となった職員以外の方にもその手当を出すことができるというところで、範囲はそのあとに検討して、出せるところには出そうというふうな考えでございました。

したがって、9千円の原資を、さらに人数を増やすことによって足りなくなるということもまず一つ検討いたしました。

それから、手当を9千円出したときには、必ずそれに事業主負担の法定福利費というものが掛かってきます。要するに、9千円払うためには、企業団とするとその9千円以上の給与費の原資が必要になるということも一つ計算には入っております。

それから、この処遇改善は人を増やすことでも活用できるということで、皆さんの勤務条件を緩和するために人を増やしている場合には、その人件費に充てるということもできるつくりになっておりました。当時、老健で職員を増やしている部分がありましたので、その人件費にも充当できるのではないかという検討をいたしました。

それからあと、処遇改善として研修等に参加する費用もそこから出していいよということになっておりましたので、これらを全て合わせると、全額9千円を支給してしまうと、それ以外の持ち出しがかなり大きくなるということもありましたので、総体的に判断して、当初6千円を支給することにしました。その内訳については、お示しをしております。

計画書として、県のほうにも出さなければいけなかったもので、何に使うかということは県のほうにも提出をしております。

ただ、そのあと、組合との団体交渉の中で、9千円を6千円にしたということに対する、かなり意見をいただきましたので、こちらのほうでもほかの処遇改善と合わせる中で、あと2千円は支給しても、法定福利費を含めて、なんとかその範囲でいけるのではないかということで、その金額を決定して支出することに、今はまだ団体交渉中で決定したわけではございませんけれども、われわれとしてもできるところは全て対応できるように検討してきたつもりでおります。

よろしいでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

質疑は3回までですので。

○4番議員（高尾貫君）

終わります。

これはそういうことで、ぜひしっかりと職員組合との団体交渉をしていただきたいと思いますと思いません。

いずれにしても、持続可能な地域医療体制を確保するという、そういう計画段階にあるわけですので、ぜひともそのへんのことについて、経営強化、総合的に取り組んでいただくと。労使でしっかりと真摯に向き合ってやっていただきたいと思いますということを重ねてお願いを申し上げて終わります。

○議長（鮫田洋平君）

ほかに質疑はありますか。

10番、井上光三君。

○10番議員（井上光三君）

決算の数字のところ、全体的なことをお伺いしたいんですけども、今回、営業収益が減額になっている。これは仕方のないことですけども、営業収益自体はそんなに変わらないんですね。減額になっていますけれども、営業外収益が大幅に減額になって、これは補助金等がなくなったという影響もあります。逆に営業費用が増えているんですね。営業収益が減っているけれども、営業費用は増えている。これは給与費が増えるのは、私は当然だと思っていますけれども、営業費用が増えた分で給与費以外の材料費、経費、これは私、去年の数字を確認してこなかったのをお伺いしたいんですが、材料費、経費の増減はどうなっているのか確認をしたいんですけども、お願いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

経営企画部長、杉山和己君。

○経営企画部長（杉山和己君）

材料費、経費ともに伸びている状況になっています。物価高騰等もあったことによって伸びているものと、あとは経費については、新たに医療機器等を購入したことによって、新たに発生した保守費等がまた伸びていること等があります。

以上になります。

あと、すみません、光熱水料等でも少し伸びているのがあります。

○議長（鮫田洋平君）

10番、井上光三君。

○10番議員（井上光三君）

分かりました。

以上で質問を終わります。

○議長（鮫田洋平君）

ほかに質疑はありますか。

（なし）

以上で質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

お諮りします。

本件については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで第2回峡南医療センター企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

○経営管理局（久保真人君）

閉会にあたりまして、互礼を行いたいと思います。

ご起立ください。
相互に礼。

閉会 午後 3時42分

この会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峽南医療センター企業団議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員